

〔十訓抄十一〕或人云本より其道々の家に生れぬればさる事也、さなき類も、ほどくに付ては能は必有べき也、中にも、氏をうけたる者、藝をろかにして、氏をつかぬ類有、道にあらざる類、能によりて道にいたる德もあれば、氏をつかんがため、道にいたらんがために、彼も是も共にはげむべし。

〔源平盛衰記〕兼家季仲基高家繼忠雅等拍子附忠盛卒事

右中將家繼ト云人、祖父ノ代マデハ時メキタリケルガ、父ガ時ヨリ氏タエテ、有カ無カニテ御坐ケルカド、下蒲徳人ノ聲ニ成テ、舅ノ徳ニ、右中將ニ成給タリケリ。
 〔十訓抄十二〕賴政三位は、多田滿仲が末にて、武藝其氏を繼りといへども、和歌の浦波立をくれざりけり。

〔大友記〕大友由來之事

大友豊前守左近將監能直ト申ハ、右大將賴朝公之御息也。○申大友ハ氏タリトイヘドモ、能直正ク賴朝ノ御子ナルニヨツテ、ミナモトノ氏ヲクダサレ、義直ヨリ源氏ニナリタマヒケリ。

〔陰徳太平記〕大友先祖事

其比豊後國ニ於テ、大友義鑑、權威ヲ振ヒケル間、九州ノ諸士、彼ガ號令ヲ不受ハ無リケリ、其先祖ヲ尋ルニ、左近將監能直ヲ大祖トス、彼能直ハ、右大將賴朝卿ノ御子息ニテゾ有ケル、賴朝卿、刀禰ノ大友四郎大夫經家ガ女ヲ妻トシテ、刀禰ノ局ト稱セラレ、男子一人誕生シケルヲ、一法師ト號シ、齋院次官親能ニ賜ツテ養子トス、是ハ經家ガ室ト親能ガ室トハ、兄弟ナルニ因テ也、サレバ經家ハ平氏也、親能ハ藤氏也、賴朝卿ノ源氏ニ合セテゾ、世ニハ大友三姓トハ稱シケル。

〔續世繼四〕ふしみの雪のあした大將殿○藤原賴通のほかのきみたちは大殿○賴通次のひとつ御は、におはしましき、ふしみのすりのかみとしつなときこえし人も、ひとつ御はらにおはしき、